

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

大津地区交通安全子ども自転車大会

大津地区交通安全協会・大津市・菟塚町・合志市・西原村・大津警察署



祝! 44連覇

7
2013

今月の表紙は大津地区交通安全子ども自転車大会の
写真です。(8ページ参照)

むらの月暦 7

毎月19日は「にしはら自己啓発の日」です。

月に一度は、自らの言動を振り返り、自己実現を目指しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6 女性セミナー (改善センター)
	燃	缶	雑	プ	燃	
7	8	9	10	11	12	13
郡市民体育祭 (球技)	母子手帳発行 (午後)					
	燃	不	新	プ	燃	
14	15	16	17	18	19	20
郡市民体育祭 (陸上)	E M菌配布日				小中学校 終業式	
	燃	缶	ペ	プ	燃	
21	22	23	24	25	26	27
参議院議員 通常選挙 投票日	母子手帳発行 (午後)		1歳8ヶ月健 診 (午後)	寿生大学 (改善センター)	お誕生学級 (午前) / ひよ こ学級 (午後)	
	燃		ダ	プ	燃	
28	29	30	31	1	2	3
PTA親子ス ポーツ大会		E M菌配布日				女性セミナー (改善センター)
	燃					

■ごみは、燃：燃えるごみ／粗：粗大ごみ／缶：空き缶、空きビン／不：燃えないごみ／新：新聞紙／雑：雑誌、チラシ／
ダ：ダンボール／ペ：ペットボトル／白：牛乳パック、白色トレイ／プ：プラ容器

Contents / 目次

■ 光ブロードバンドサービス(光回線)提供開始のお知らせ	3
■ 後期高齢者医療の被保険者の方へ	5
■ むらのわだい	7
■ 図書室からのお知らせ	11
■ 阿蘇地域が世界農業遺産登録決定	13
■ インフォメーション	19

消防広域化で調印式

消防広域化につきましては、消防及び救急業務の充実強化を図るために、これまで熊本市、益城町、西原村で構成する消防広域化協議会で協議が続けられてきましたが、去る6月24日、熊本市役所において、現在、高遊原南消防組合（益城町、西原村で構成）で行っている消防業務を、平成26年4月1日から、熊本市消防局に統合（事務委託）するための調印式がおこなわれました。

調印式には、幸山市長、住永町長、日置村長が出席し、それぞれ協議書に署名しました。

これにより、高遊原南消防組合は平成25年度末で解散することになりますが、現在の「高遊原南消防署」を「熊本市益城西原消防署」に、「高遊原南消防署西原出張所」を「熊本市益城西原消防署西原出張所」に名称を変更して存続することになります。

この新しい広域消防体制がスタートしますと西原村における消防および救急業務が飛躍的に向上することになります。

具体的には、救急業務の場合、現在では昼間だけの8時間体制が、24時間体制に移行し、消防業務においても、新たにポンプ車が配置されます。

更には、熊本市消防局に配置されている特別高度救助隊等の即時出動が可能となり、昨今の大規模かつ多様化する災害における救助活動等への対応が強化されることになります。



消防事務に関する協議書に調印した、左から住永幸三郎益城町長、幸山政史熊本市長、日置和彦西原村長

【村民の皆様へ】

平成26年4月1日からの消防広域化により、村政の大きな柱であります「安全安心そして災害に強い村づくり」が一層推進するものと期待をしております。

特に、大きな懸案であり、願いでもありました、1分1秒を争う救急業務の24時間体制が実現することにつきましては、大変嬉しく思っております。

村長 日置 和彦

～明るい未来へ 投票に行こう～

参議院議員通常選挙のお知らせ

「明日を考える、日曜日」

投票日：平成25年7月21日（日）

投票時間：午前7時から午後6時まで

※投票ができる時刻（変更しています）にご注意ください。

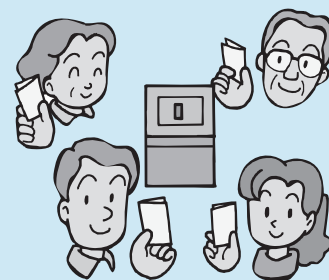
場 所：村内7箇所の投票所

（※投票入場券に記載してあります。）

投票当日、仕事や旅行、レジャー等で当日に投票にいけない方は、期日前投票ができます。

【日時】 7月5日（金）～7月20日（土）午前8時30分から午後8時までの間

【場所】 役場1階ロビー期日前投票所



【問い合わせ先】 西原村選挙管理委員会 電話 279 - 3111

光ブロードバンドサービス(光回線)提供開始のお知らせ

◎西原村が、平成23年度から、村内全域を2区域に分けて着手したインターネット・光ブロードバンド通信環境整備事業の、『第2期整備区域』の整備工事が完了し、平成25年6月24日(月)から、村内全域でサービス提供が開始されています。

光回線は、快適なインターネット環境だけでなく「光電話」「映画・テレビ配信」などの利用ができます。

◎光ブロードバンドサービスを利用されたい方は、加入申込が必要です。

本事業の施設整備及び管理運営について、民間通信事業者である西日本電信電話株式会社(以下「NTT西日本」という)熊本支店より実施されます。

光ブロードバンドサービスを、インターネット等で利用されたい方で、サービス利用につきましては、事前にNTT西日本熊本支店への加入申し込みなどが必要です。サービス内容及び加入についての申し込み方法などについては、NTT西日本熊本支店にお問い合わせください。加入申し込み契約締結後、ご利用内容に応じた屋内配線工事完了後に、サービス提供が開始されます。

◎光ブロードバンドサービスを利用されない方は、新たな工事や契約加入申込をする必要はありません。

光ブロードバンドサービスを利用されない方は、現在の固定電話機で通話可能です。新たな工事や加入申込をする必要はありません。ご注意ください。

NTTになりすました不審な電話にご注意ください!

光ブロードバンドサービスのエリア拡大に伴い、NTTの関連会社を名乗る人物から不審な電話がっております。具体的には、「光ブロードバンドサービス提供開始により、回線工事が必要。」「今なら工事費をキャッシュバック(現金還元)するので、口座番号を教えてください。」などと説明し、住所・氏名等の個人情報を聞き出そうとする不審な電話です。

光ブロードバンドサービスは、ご利用される方が事前に契約申込が必要ですので、ご利用されない方は、工事等必要ありません。

NTT西日本では、工事費の前払いの請求は一切しておりません。また、電話により個人情報を求めることもありません。個人情報等を求める電話には、決して応じることのないよう十分ご注意ください。



【お問い合わせ先】

◎サービス内容やお申し込み方法について

NTT西日本熊本支店

(1) 電話によるお申し込み・お問い合わせ先 ☎0120-116116(受付時間 9:00~21:00)

*土・日・祝日も受付しております。年末年始12月29日~1月3日を除きます。

*17時以降のお問い合わせについては、翌日以降に対応させていただく場合がございます。

*携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

(2) インターネットによるお申し込み・お問い合わせ

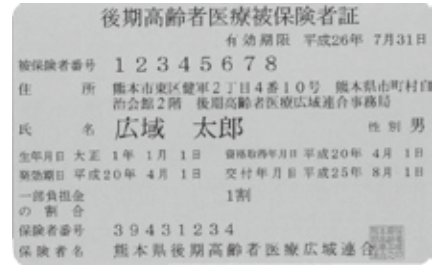
NTT西日本公式ホームページ URL: <http://flets-w.com/>

◎西原村光ブロードバンド整備事業について

西原村役場 企画商工課 電話096-279-3111(内線:220・221・222)

(平日のみ 午前8時30分~午後5時15分)

後期高齢者医療の被保険者の方へ 「後期高齢者医療被保険者証(保険証)」の更新のお知らせ



現在お持ちの保険証（黄色）の有効期限は、7月31日までとなっています。新しい保険証（オレンジ色）は7月中旬から下旬にかけて簡易書留郵便でお送りいたしますので、8月1日からは新しい保険証（オレンジ色）をお使いください。簡易書留郵便は、受け取る時に押印か署名が必要です。

配達時に不在の場合は、郵便受けに案内が入りますので、郵便局へ再配達依頼をするか、直接受け取りに行くことになります。郵便局での留置期間（案内に記載されている期間）を過ぎると、保険証は役場に返還されます。その場合、住民課窓口でお渡ししますので、現在持っている保険証、印鑑を持ってお越しください。

住民票と異なる場所へ保険証の郵送を希望する場合は、役場住民課へ申請が必要です。

新しい保険証（オレンジ色）に記載してある一部負担金の割合は、平成25年度の住民税の課税所得をもとに判定しています。

【一部負担金の割合】

同一世帯の後期高齢者医療被保険者のうち、住民税の課税所得が145万円以上ある方がいる世帯の被保険者	⇒	一部負担金の割合は (病院等での窓口負担) <u>3割</u>
上記条件に該当しない世帯の被保険者	⇒	一部負担金の割合は (病院等での窓口負担) <u>1割</u>

※ 保険証裏面には、臓器提供意思表示ができますので、臓器提供の意思表示をする際はボールペンで記入してください。なお、個人情報保護のためのシールを担当窓口にて用意しておりますので、詳しくは役場住民課後期高齢者医療係へお問い合わせください。

○平成25年度保険料については、7月中旬に「平成25年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りいたします

「後期高齢者医療限定額適用・標準負担額減額認定証」の更新及び新規申請のお知らせ

■更新について

現在お持ちの「限度額適用・標準負担額減額認定証」（黄色）の有効期限は、保険証と同様に7月31日までとなっています。区分がそのまま「低所得者Ⅰ・Ⅱ」に該当される方のみ、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」（オレンジ色）を7月中旬に簡易書留で保険証と同封して郵送しますので、8月1日からご使用ください。

■新規の申請について

低所得者Ⅰ・Ⅱの方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない方は、入院および外来で受診される際に、この認定証が必要となりますので、役場住民課窓口で申請してください。

なお、現役並み所得者、一般所得者の方は該当しませんので、申請の必要はありません。

【申請に必要なもの】 ○後期高齢者医療被保険者証 ○印かん

■入院・外来時の自己負担限度額および入院時の食事代

	入院時の自己負担 限度額(月額)	外来時の自己負担 限度額(月額)	入院時の食事代(1食当たり)
現役並み所得者 (※1)	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1 % 4回目から44,400円	44,400円	260円
一般所得者(※2)	44,400円	12,000円	260円
低所得者Ⅱ(※3)	24,600円	8,000円	過去12か月で90日までの入院 210円 過去12か月で91日目からの入院 160円(※5)
低所得者Ⅰ(※4)	15,000円	8,000円	100円

(※1) 現役並み所得者とは、同一世帯の被保険者に課税所得が145万円以上の方がいる場合。

(※2) 一般所得者とは、現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方。

(※3) 低所得者Ⅱとは、被保険者の属する世帯の全員が住民税非課税の方。

(※4) 低所得者Ⅰとは、被保険者の属する世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の各所得が0円となる方。
(年金収入のみの場合は、80万円以下の方)

(※5) 入院期間が90日を超えた場合は、長期入院の申請により食事代が160円になります。

【問い合わせ先】 役場住民課後期高齢者医療係 ☎279-3113 (直通)
熊本県後期高齢者医療広域連合 ☎096-368-6511

平成25年度 阿蘇広域事務組合職員採用試験案内

1 第1次試験日 9月22日(日) 2 試験地 熊本県立阿蘇中央高等学校(阿蘇校舎)

3 受付期間 7月29日(月)から8月16日(金)まで(土曜日・日曜日は除く)

受付時間は、午前8時30分から午後5時まで

4 試験区分等

区 分	職 種	採用予定数	職 務 内 容
高等学校卒業程度	一般事務	1人程度	事務局・議会事務局に所属し、一般事務全般に従事します。
高等学校卒業程度	消 防	10人程度	消防署に勤務し、消防業務全般に従事します。

5 受験資格

職 種	受 験 資 格
一般事務	昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方
消 防	昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方

上記試験の合格者は、11月(予定)に二次試験を実施します。

【問い合わせ先】阿蘇広域事務組合事務局総務課人事係 電話0967-24-5111

平成25年度 西原村職員採用試験

【試験職種及び採用予定人員】

資格免許職 保健師 1人程度

【受験資格】 昭和58年4月2日以降に生まれた保健師の資格を有する者(資格取得見込みを含む)

【一次試験日時】 9月22日(日) 午前8時30分から

【試験会場】 阿蘇市一の宮町 熊本県立阿蘇中央高等学校(阿蘇校舎)

【試験内容】 教養試験、専門試験(保健師)、作文試験

【申込受付期間】 7月29日(月)から8月16日(金)まで(土曜日、日曜日を除く)

※受付時間は午前8時30分から午後5時まで

※郵送の場合は、8月16日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

【申込用紙の請求】 西原村役場総務課に用意してあります。

(郵送により請求する場合は、封筒表に「西原村職員採用試験申込請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封してください。)

西原村ホームページからも入手できます。<http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/>

【問い合わせ・申込み先】 〒861-2492 熊本県阿蘇郡西原村大字小森 3259

西原村役場総務課 電話096-279-3111

特設「人権相談所」開設

日 時 : 8月8日(木) 午前10時から午後3時まで

場 所 : 西原村構造改善センター

相談員 : 西原村人権擁護委員

こんなことでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

◎差別や人権問題で困っているとき

◎家庭内のことや隣近所との関係でなやんでいとき

◎相続・遺言でなやんでいるとき

◎いろいろな心配ごとや困りごとでなやんでいるとき

※「ひとりで悩まず相談」をお願いします。



役場総務課総務係

力を合わせて勝利を目指す

西原中学校体育祭開催

5月20日、あいにくの雨のため1日延期された西原中学校体育祭が実施されました。

体育祭では、生徒一人ひとりが、団の勝利を目指して競技に挑みました。

また、平日にも関わらず、保護者、来賓をはじめ多くの方々が来場され、生徒の競技に対し、大きな声で声援を送っていました。



「Mクラブ」優勝!

ソフトボール愛好会主催春季大会

西原村ソフトボール愛好会主催の春季ソフトボール大会が、6チームの参加のもと、5月13日から16日にかけてナイターで開催されました。

決勝戦は、「Mクラブ」と「高遊」の対戦となり両者一歩も引かない白熱した試合が繰り広げられました。延長戦の末、劇的なサヨナラ勝ちで「Mクラブ」が「高遊」を下し、見事優勝を果たしました。ソフトボール愛好会では今後もソフトボールの普及と振興を目的に、新規加盟のチームを募集しています。職場や気の合う仲間同士でチームを作られて、どしどしご参加ください。

【問い合わせ先】

西原村ソフトボール愛好会事務局
倉田・坂本 ☎279-3111(役場内)



防火の誓い元氣よく!

幼年消防クラブ結成式

5月21日、にしはら保育園で幼年消防クラブ結成式が行われました。ハッピー姿にクラブ員58名が、元氣よく行進して入場し、氏名点呼では、大きな声で「はい!」と返事をしていました。

式では、高遊原南消防署長、西原村消防団長からの祝辞があり、最後にクラブ員全員で、「防火の誓い」を宣言しました。

これから1年間、クラブ員としての活躍が期待されます。

少林寺拳法熊本県大会

5月19日に玉名市総合体育館にて4歳から60代まで326名の拳士が参加し、2013年少林寺拳法熊本県大会が開催されました。

本大会は4年に一度の世界大会の選考会も兼ねており、白熱した演武・運用法が見られ、その中で、阿蘇西原の拳士達も一生懸命がんばりました。

【大会結果(単独演武)】

- 緑帯の部優良賞 坂田 実乃鈴
- 白黄帯高学年の部優秀賞 桂 大貴
- 白黄帯高学年の部優良賞 堀田 夏輝
- 白黄帯低学年の部優秀賞 今村 駿介

* 随時部員を募集していますので
お気軽に見学に来てください。

練習日 毎週火曜・木曜日

19時30分～21時まで

連絡先 竹下

☎090-3882-5009



にしはら女性 元気セミナー

6月1日、山河の館で「元気力・心の充電」をテーマに、にしはら女性元気セミナーが開講されました。このセミナーは、にしはら女性活動推進協議会と教育委員会との共催で開設され、今年で7年目を迎え、今年度は生活に密着したセミナーが計画されています。

第1回目のセミナーは日赤健康管理センターから講師を招き「身近な健康アドバイス」と題して開催され最近よく耳にする、「ロコモ」など簡単な運動訓練による介護予防等の話がされました。

本セミナーは、6月から11月まで6回開催されます。女性に限らず、男性でも受講できます。詳細については教育委員会までお尋ねください。教育委員会 ☎279-4424



雨のなか力走する河上選手

阿蘇路を激走！ 阿蘇スーパー カルデラマラソン大会

あいにくの雨となった6月1日、24回目となる阿蘇カルデラスーパーマラソン大会が開催されました。

西原村からは、100kmの部に、手嶋成明さん（新所）が、50kmの部には、河上重幸さん（士林）が、出場し、高低差が厳しいコース条件の中、手嶋さんは、総合38位で、河上さんは総合218位（60代の部では23位）で見事完走を果たしました。

西原村陸上競技協会では、来年度この大会に出場希望の方や興味がある方へ、アドバイスや合同練習などを行う予定です。お気軽にお問い合わせください。

西原村陸上競技協会
☎090-1519-2935（河上）

河原小44連覇 大津地区自転車大会

6月22日、大津町の本田技研体育館において、大津地区交通安全子ども自転車大会が開催されました。

この大会には、大津警察署管内の12の小学校から18チームの出場がありました。大会は、学科テストと自転車運転の技術テストの2つから成り、見事河原小学校Aチームが優勝（44連覇）を果たしました。

個人賞の部では、河原小学校が1位から5位までを占めました。

また、山西小学校チームは、健闘したものの、惜しくも入賞はなりませんでした。

河原小学校は、7月6日に益城町で開催される県大会へ出場します。



優勝した河原小Aチーム



山西小の選手のみなさん



〔個人賞の部〕	
1位	坂本 駿登（河原小6年）
2位	塚本 稔生（河原小6年）
3位	新川 史也（河原小6年）
4位	村上 翔真（河原小6年）
5位	向田 圭吾（河原小5年）

祝！九州大会出場決定 西原村学童野球クラブ

6月9日、水前寺野球場において高田宮賜杯全国学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント熊本県大会の準決勝・決勝が行われ、西原村学童野球クラブは準優勝を果たし、九州大会出場を決めました。

この大会は、優勝すれば東京の神宮球場で行われる全国大会に出場することができ、子ども達は優勝を目指し、精一杯頑張りましたが、残念ながらあと一歩及ばず準優勝でした。

スタンドにはOBや村内関係者も多数駆けつけ、西原村全体が一体となったような素晴らしい応援を頂き、本当にありがとうございます。



阿蘇郡市予選から決勝戦まで勝ち進む中で、子ども達は確実に成長していきました。最高の仲間と、最高の舞台で、最高の応援を頂きながら、最高の相手と戦えたことは、一生の宝物になったと思います！

また、5月26日、阿蘇市一の宮運動公園において熊日旗の阿蘇郡市予選の決勝戦が行われ、この大会でも優勝し、県大会出場を決めました。熊日旗県大会は夏休みに行われるため、各出場チームの状態も充実し、大変レベルの高い県大会になります。熊日旗県大会は、優勝できるように頑張ります。

西原村学童野球クラブでは随時新入部員を募集しています。興味のある方はホームページをご覧ください。
nishihara.gakudo.baseball@gmail.com

備えあれば憂いなし 西原村発災対応型防災訓練

5月26日、村内全域において発災対応型防災訓練が実施されました。

今回の防災訓練には、村民2144人が参加しました。午前8時に「大変強い地震が発生した」との想定により、防災無線放送が村内全域に流れ、各地域ごとに、避難所への避難訓練が開始されました。各避難所では、区役員や自主防災組織等により、

集落内の避難状況が確認され、災害対策本部に地域の避難状況等が報告されました。

避難訓練終了後は、各地域において、地元消防団や高遊原南消防署の指導のもと、消火栓を利用した消火訓練や心肺蘇生法、AEDの使用方法等の訓練も行われました。

参加者からは、「災害はいつ、どこで発生するかわからないからこそ、しっかりと備えたい。」との声も聞かれました。



西原村災害対策会議および 水防連絡協議会開催

6月5日、役場大会議室で警察、消防、自衛隊、阿蘇地域振興局、郵便局、村内関係団体を来賓に迎え、学校、区長、消防団幹部、役場職員等約80人が出席し、平成25年度災害対策会議および水防連絡協議会が開催されました。

会議では、今年度の天候の見通しや地域防災計画の修正および災害対策、災害危険箇所や災害救助法について担当職員から説明がなされました。会議終了後、消防団幹部は、災害危険箇所の現地確認を行い、大雨時の対応に向けて地域での防災対策を再検討しました。



児童扶養手当受給者の方へ

8月は児童扶養手当現況届及びひとり親家庭等医療費受給資格認定（更新）の申請書の提出月です。役場より現況届用紙を郵送いたしますので、必要事項を記入し、役場住民課窓口まで提出してください。

現況届の提出が遅れますと8月分以降の手当が支給されなくなりますのでご注意ください。

児童扶養手当とは（児童扶養手当を受給できる方）

次のいずれかの条件にあてはまる児童を監護している父または母、または父母にかわってその児童を養育している人（児童と同居し監護し、生計を維持している人）が受給できます。

なお、この制度でいう「児童」とは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童をいい、児童に政令で定める程度の障がいがある場合は、20歳未満の児童をいいます。

- (1) 父母が婚姻を解消した児童
- (2) 父又は母が死亡した児童（ただし、遺族補償を受けることができる場合は対象となりません。）
- (3) 父又は母が政令で定める程度の障がいの状態にある児童
- (4) 父又は母の生死が明らかでない児童
- (5) 父又は母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- (6) 父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

○児童扶養手当を受ける手続き

役場住民課で必要な書類等を確認・相談のうえ手続きしてください。

また、手当金額は所得により決まりますので(1)~(6)に該当しても手当を受けられない場合もあります。

必要な書類

- ① 児童扶養手当認定請求書（様式）
- ② 請求者と対象児童の戸籍謄本または抄本
- ③ 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票

④ 預金通帳の写し、保険証の写し（請求者と対象者） 次のような場合は必ず届け出てください！

1. 父又は母が対象児童を連れて婚姻し、父または母の配偶者（事実婚も含む）に養育されるようになったとき
2. 対象児童が手当を受けている人（父母又は父母以外の養育者）に監護又は養育されなくなった。（児童福祉施設などに入所したときも含まれる）
3. 手当を受けている人または対象児童が死亡したとき
4. 手当を受けている人もしくは対象児童が日本に住所を有しなくなったとき
5. 国民年金、厚生年金などの公的年金を受けることができるようになったとき
6. 対象児童が父が受けている国民年金、厚生年金などの額の加算対象となったとき
7. 遺棄していた児童の父親から安否を気遣う電話などがあったとき
8. 手当を受けている人や児童が、児童の父又は母の死亡によって労働基準法による遺族補償を受けることができるようになったとき
9. 対象児童が里親に委託されるようになったとき
10. 拘禁されていた父又は母が出所したとき

1~10に該当していて届けがない場合は該当する理由が発生した翌月から受給していた手当の総額をあとで返金していただくこととなります。該当する場合は必ずすみやかに届け出てください。

ひとり親家庭等医療費とは？

母子家庭及び父子家庭のひとり親家庭の父又は母及び児童の健康を保持し生活の安定を図るため、ひとり親家庭等の医療費助成を行う事業です。

助成対象者

- (1) 父、母が婚姻を解消し現に婚姻をしていない児童
- (2) 父又は母が死亡した児童
- (3) 父又は母の生死が明らかでない児童
- (4) 父又は母から1年以上遺棄されている児童

※ 児童とは18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童をいう。

認定申請に必要な書類

- (1) 受給資格認定申請書
- (2) 請求者と対象児童の戸籍謄本または抄本
- (3) 対象児童が含まれる世帯全員の住民票
- (4) 預金通帳の写し、保険証の写し（請求者と対象者）

現況届や申請書の提出は8月23日（金）まで

【問い合わせ先】 役場住民課 健康福祉係 ☎ 279 - 4389

図書室からのお知らせ

7月、子どもたちが待ちに待った夏休みです。でもその前に・・・

今年もやります！ 今年「真夏の夜の工作教室&おはなし会」(19日(金)19:00から)。どんなおはなし会になるのかお楽しみに！(学校を通して申込書配布予定。)今回は小中学生限定です。参加をお待ちしています。

新着図書・おすすめ図書のご紹介



母さんの「あおいくま」

コロッケ (著)

熊本出身のコロッケ、その母の物語。「あせるな、おこるな、いばるな、くさるな、まけるな」一母が教えてくれたこの言葉が、「貧乏暮らし」を笑いで満たしてくれた。五つの言葉の頭の文字をとって、「あおいくま」一コロッケの笑いのルーツがここにある。



キャンプ、できちゃいました。

一ひとりでも、女子でも、はじめてでも。こいし ゆうか (著)

これからキャンプを始めたい人必見のイラストエッセイ。女の子ひとりでも、初めてでも、お金をかけなくても、かわいく楽しいキャンプができる！マンガで超わかりやすく学べる、世界一かんたんな女子キャンプのススメ。



モリくんのすいかカー

かんべ あやこ (著)

スイカがくるまに?! コウモリのモリくんとなかまたちがスイカカーにのって、さあ出発。冒険の始まりです。



オオカミがとぶひ

ミロコ マチコ (著)

なぜがつよいのは、髪の毛がさかだつのは、あめがふるのは、時間がはやくすぎるのは・・・ぜんぶ理由があったんだ。大胆なタッチで描かれた絵本の動物たちに命が吹きこまれたよう。2013年、第18回日本絵本賞大賞受賞作品。

お問い合わせ・リクエストはカウンターまたは下記にてお待ちしております。

西原村生涯学習センター 図書室 〒861-2402 西原村大字小森 3256 電話 279-4425

今夏における節電へのご協力のお願い 九州電力株式会社

日頃より節電にご協力いただき、誠にありがとうございます。

今夏の当社における需給見通しは、原子力の再稼働がない場合、すでにお客さまに定着したものと考えられる節電効果(▲149万KW*)を織り込んだ電力需要に対して他電力会社からの応援融通受電(最大90万KW)を含む、あらゆる供給力対策を織り込むことで、電力の安定供給に必要な最低限の予備率3%を何とか確保できる見通しです。

しかしながら、電力需要の急増や火力発電所等の電力供給設備のトラブルなどの需給変動リスクが顕在化した場合には、より厳しい需要状態になることが予想されます。

つきましては、お客さまにはご不便とご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんが今夏におきましても、下記の通り節電にご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

*昨夏にご協力いただいた節電の約8割(H22年度夏季最大電力比:▲8.5%)

- エアコン等の控えすぎによる体調不良にお気をつけください。
- 室内でも熱中症などにかかることがあります。室温管理・水分補給にご留意ください。特に、ご高齢の方、お子さま、体調に不安な方がいらっしゃるご家庭は、十分お気を付けください。
- その他、衛生面及び安全面・防犯面で不適切なものとならないようご注意ください。

期 間 平成25年7月1日(月)～9月30日(月)の平日 (8/13～8/15を除きます)

時 間 9時～20時(特に、日中ご在宅の場合は13時～17時について重点的な節電へのご協力をお願い致します。)

内 容 昨夏にご協力いただいた節電の約8割(具体的にはH22年度夏季最大電力比▲8.5%※)を目安に、お客様の生活や健康に支障のない範囲で、可能な限り節電にご協力をお願い致します。

※政府の今夏の需要想定において定着節電として見込まれている数値



おひさま通信

いよいよ季節は夏となり、海にキャンプに夏祭り、あれこれ考えるだけでもワクワクしてきます。子育てひろばもプール遊びなど、夏ならではの遊びを楽しんでいく予定ですので、みなさんもぜひ涼みに来てくださいね。夏の日差しは、子ども達にとって大人よりも注意が必要です。お出掛けの時には熱中症対策や日焼け対策を十分にされてくださいね。今年もひろばでたくさんの夏の思い出をみんなで作りましょう！

もちろん初めて夏をすごす赤ちゃんも大歓迎です！皆さんのお越しをお待ちしています。

■ 7月の活動予定 ■

- 図書室訪問…毎月第3水曜日に図書室訪問を行っています。(7月は17日です) 親子でお気に入りの一冊を探しに行きませんか？
 - ハンドメイド講座…おしりふきケースを製作します。初心者の方も簡単に作れます。世界に一つだけあってきっと素敵ですよ。
 - 食育講習会…熊本県の栄養士の方を講師にお招きします。日頃の食事に関するお悩みも相談できますのでぜひ子育てにお役立てください。
- ※各講座は申込みが必要です。
※随時、企画してお知らせするものもありますので、『子育てひろば』までお気軽にお越しください。



5月は親子遠足でミルク牧場に行きました！ヤギのレースを観たり、ランチを楽しみました。

◎にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育をする事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。ご相談ください。 子育てひろば ☎ 279-3252 にしはら保育園 ☎ 279-2054

備えあれば…

災いを防ぐ！

梅雨とは6月から7月中旬にかけ、日本列島(北海道と小笠原諸島を除く)に見られる雨季のことです。

雨は時刻を選ばず降りますが、夕方から宵のうち、また真夜中から明け方が降りやすい傾向にあります、また近年では、狭い範囲で短時間に強い雨が降ることが増えているので、おやすみ前には気象情報のチェックを！！

1、気象情報に注意！

■ テレビやラジオ、パソコンや携帯電話で最新の気象情報確認を心掛け、降雨に対する準備を！

■ 警報発令で避難準備が必要です。

気象用語

明け方	3～6時
朝のうち	6～9時
宵のうち	18～21時
夜遅く	21～24時

2、今年の梅雨入りは？

熊本県を含む九州北部地方は、5月27日に梅雨入りしました。

3、熊本県の梅雨の特徴

- ① 梅雨時期の降水量が他地域に比べ多い。(年間降水量の40%を占める)
- ② 他県に比べ梅雨の末期(7月のはじめころ)に大雨が多い。
- ③ 近年、短時間の強い雨が aumentando。

総務課 防災係 ☎ 279-3111 【内線 211】

国保通信

〈平成25年5月末現在〉

国保加入世帯数 1,067 世帯 △5

被保険者数 2,041 人 (120 人) △16

※()は退職被保険者数 比較は前月末
5月支払(3月診療分)

療養給付費(一般+退職)：40,916,075 円

■ ワンポイントこくほ

適度な飲酒量とは～適正飲酒のすすめ～

気温が高くなり、お酒の美味しい季節がやってきました。しかし、広報西原4月号でもお伝えしたとおり寝酒は危険、また飲みすぎも危険。では適度な飲酒とはどのようなものなのでしょうか。

お酒は寝る3時間前までに飲み終えるのが望ましいとされ、適度な飲酒量としては、厚生労働省が推進する健康づくり運動「健康日本21」によるとビールの場合中瓶1本、焼酎(35度)の場合0.4合とされています。

また、65歳以上の方及び女性については、より少量の飲酒が適切であるとされています。

住民課 国民健康保険(給付) ☎ 279-4389

西原村教育振興基本計画

（「生涯元気にしはらづくり」教育プラン）抜粋

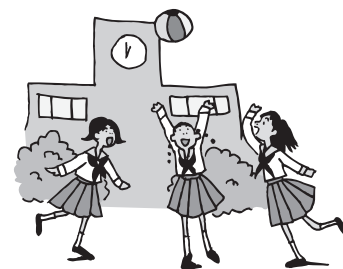
* 学校教育の充実

「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」とされています。

このことは、一人一人の自己実現、個人の資質・能力の向上の観点から、人格の完成を目指し、個人の能力を伸長し、自立した人間を育てることや、国際社会の一員としての観点から、国家・社会の形成者としての資質を育成することだと言われています。教育は個人にとって生涯を通じての課題であり、教育の使命は、家庭や学校、社会生活の様々な場面を通じて達成されるべきものですが、中でも学校における教育にはその中心的な役割を果たすことが期待されています。

学校教育が果たすべき役割には、大きく分けると①人類が獲得・蓄積してきた知識を子孫に伝えること「知識の継承」、②複雑で互いに依存しあっている現代社会で、何を仕事とし、どんな形で参加するか見つける手助けをすること「社会への参加」、③努力することの大切さや素晴らしさを教え体験させること「努力のすばらしさ」。の三つがあるとされています。

熊本県教育委員会では、教師一人一人が「認め、ほめ、励まし、伸ばす」という教育行動指標の下、児童生徒一人一人を大切にす熊本型教育の確立を目指し、「健全な心身の育成」と「学力の充実」



等に努めています。

1. 生きる力の育成

子どもたちが自立した若者へと成長していくために、個に応じた指導により確かな学力を身につけさせるとともに、多様な学習や体験等とおして様々な人達や自然と直接ふれあうことによる、豊かな心と、たくましい心身の育成を図ります。

これからの子どもたちに必要となるのは、いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力と、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性であります。また、たくましく生きるための健康や体力が不可欠であることは言うまでもありません。こうした資質や能力をバランスよく育み、「生きる力」の育成に努めます。

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 特別支援教育の推進

* 次号・・・「保育園・小学校・中学校の連携」

西原村教育委員会

阿蘇地域が世界農業遺産登録決定

5月29日から、石川県で開催された「世界農業遺産国際会議」で、阿蘇地域世界農業遺産推進協議会が申請していた阿蘇の草原維持と持続的農業が、世界農業遺産として認定されました。

国際会議には蒲島知事はじめ、日置村長ほか阿蘇地域の全市町村長ら推進協議会の委員が参加し、知事などが行ったプレゼンテーションが高く評価されました。

同時に国内では静岡県掛川地域、大分県国東地域が認定されました。

※世界農業遺産とは

世界重要農業遺産システム。国連食糧農業機関が2002年から始めたプロジェクトで、次世代に継承すべき重要な農林水産業や生物多様性、農業景観を有する地域をシステムとして認定。これまでに世界で19か所が認定されており、うち日本では石川県能登地域、新潟県佐渡市が認定されています。認定により地域に制限や規制が加えられることはありませんが、認定された農業システムが維持されていくことが必要です。



役場産業課経済係

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

第63回となる「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～が7月を強調月間として実施されます。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運

動です。

西原村でも、保護司の皆さんと力を合わせて、活動を行います。

犯罪や非行のない安全で安心な地域社会の実現は、多くの住民の願いです。犯罪の発生を未然に防ぐには、地域の連携が必要であり、地域全体で犯罪の原因を排除することが大切です。

また、犯罪や非行に走ってしまった人を、地域社会が地域の一員として、温かい気持ちで迎え入れることも、明るい社会を築いていく第一歩となります。

犯罪や非行を抑止する地域の力を育て、罪を犯した人や非行のある少年の立ち直りを支え、安全で安心して暮らせる地域社会づくりを進めていくこととしています。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

役場総務課 ☎ 279 - 3111



今年も「夏の節電・省エネ」だモン!



くまモン

夏の節電・省エネのポイント

- ・熱中症などに気をつけて、無理をせず、工夫して
- ・「すだれ・よしず・打ち水」など昔ながらのライフスタイル
- ・LEDなど新しい技術の活用

知恵や工夫、テクノロジーを活用して「くまもとらしいエコライフ」

- ・室温28℃を心がける・・・設定温度を2℃あげた場合 → △10%の節電
- ・日中は、不要な照明を消す → △5%の節電
- ・冷蔵庫の温度設定を「中」にし、食品を詰め込みすぎない → △2%の節電

熊本ライトダウン+(プラス)2013

- ・部屋の照明を落として、ほの明るい空間や夜空を楽しんでみませんか。
 - ・夏季の計6回、夜8～10時は県下一斉でライトダウンをおこないます。
- ◇実施予定日：6/21夏至、7/7七夕、7/23大暑、8/7立秋、8/23処暑、9/7白露

熊本県環境 立県推進課

西原村夏祭りのステージ出演および出店のご案内

西原村商工会青年部では、8月31日(土)に、西原村夏祭りを計画しています。つきましては、ステージでの出演団体および出店を募集いたします。村内の団体であれば、応募することができます。申し込みお問い合わせは、7月31日までに下記までお願いいたします。

なお、雨天の場合は、9月1日(日)に変更になる場合もあります。

西原村夏祭りの詳細については、「広報西原8月号」にて掲載いたします。



【問い合わせ・申し込み先】西原村商工会 電話 279 - 2295

こんにちは！

住民課です

住民課 健康福祉係

☎ 279 - 4397

熱中症は予防が大切です

こんな日は熱中症に注意！

- ・ 気温が高い
- ・ 湿度が高い
- ・ 風が弱い
- ・ 急に暑くなった
- * ハウス内の作業や夜間、閉め切った部屋は要注意

熱中症の予防法

- ・ 日傘・帽子・涼しい服装
- ・ 水分をこまめにとる
- ・ こまめに休息
- ・ 朝食に、みそ汁と野菜を食べる
- * たくさんの汗をかいた後の塩分補給は、摂りすぎに気をつけましょう。

こんな人は特に注意！

- ・ 肥満の人
- ・ 体調の悪い人
- ・ 持病のある人
- ・ 暑さに慣れていない人
- ・ 高齢者・幼児



早寝・早起き・朝ごはん、生活リズムを整え、脳内の体温調節機能を高めましょう！

阿蘇世界文化遺産リレーコラム～守っていききたいわがまちの景観と人々～

コラム第10回

「御田祭と阿蘇谷の田園が織りなす景観」

担当：阿蘇市

毎年7月に行われる『御田祭』。阿蘇大明神が阿蘇開拓と農耕の道をおひろめになった御徳をたたえ、年々の豊作を祈るもので、藩政時代には細川侯の名代が参向した唯一の祭りであり、明治以降も本社の例祭とされている重要な祭りとして、阿蘇に住む人々の営みに深く結びついています。

神幸行列にはお伴として、神々の昼飯持ちである白衣の宇奈利（うなり）、獅子、田楽、早乙女、四基の神輿、田植人形などが神幸門から出立、阿蘇の田畑を巡り、途中ではおんだ歌がうたわれ、還御門に戻ってきます。青々とした阿蘇の田園風景の中を、古式ゆかしくゆったりと進む神幸絵巻は、盛夏の阿蘇谷に「えにしのかげろう」を見るような感激を与えてくれます。◆次回のコラムは、南小国町が担当します。

「世界遺産こぼれ話」Vol. 2 - 世界遺産の「数」について -

今年5月末現在、世界遺産は計962件登録されています。その内訳は、文化遺産が745件、自然遺産が188件、2つを併せた複合遺産が29件となっています。ちなみに、日本は計16件が世界遺産に登録されており、登録数で世界14位となっています。

阿蘇は現在世界文化遺産登録を目指していますが、登録を実現させるためには、745件もある世界文化遺産に負けない「阿蘇だけの世界に誇れる価値」を証明することが必要です。

この価値の証明や将来に亘る保護措置の確立は容易ではありませんが、阿蘇の草原や景観についての調査検討、貴重な文化財の指定や保護により、確実に歩みを進めているところです。

参照：外務省ホームページ（キッズ向けの様々なランキングが載っています）
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/kids/ranking/isan.html>





Hello everyone, as we come to the end of the rainy season, this month I want to talk about the differences in weather between Japan and the United Kingdom. The UK also has four seasons, like Japan, but they are a lot less distinct than the Japanese seasons. Typically, the UK has milder winters and cooler summers than Japan.

There is no rainy season in the UK but many may joke that the rainy season is all year as the UK is famous for wet, grey weather! Summers are often punctuated by many rainy days in a row and winters often see strong winds and again, rain is frequently part of this depressing cocktail. The weather in the UK is always a topic of discussion, any day of the year! Even though the UK is at a more northern latitude than countries like Germany and Poland, the UK winters are less severe than these countries in continental Europe. The reason for this weather system is the Jetstream that brings warm air from South America, up towards the Arctic Circle and past the UK. In recent years though, the Jetstream has been changing course and becoming weaker, meaning the UK's weather has become more and more unpredictable. Many attribute this to the growing problem of global warming. These changing weather patterns are not only being seen in the UK, but across the world, as was seen in Kyushu itself last year. We need to be alert to changes in the weather and understand more fully what they mean for everyone on earth.

みなさん、こんにちは。ようやく梅雨もあがりそうですね。今月は、日本とイギリスの気候の違いについてお話ししたいと思います。

イギリスにも日本と同じように四季がありますが、日本にははっきりと分かれてはいません。特徴として、イギリスの冬はより温暖で夏は涼しく梅雨もありませんが、年中湿気があり曇りがちのため、年中梅雨なのではないと言われるほどです。

夏は長雨に見舞われることもあり、冬は強風と長雨が交互にやってきて憂うつになるほどです。

イギリスの気候については、年中話題になります。ドイツやポーランドよりも高い緯度に位置していますが、ヨーロッパ大陸よりも冬は温暖です。これは、南アメリカからイギリスを通り北極に向かう温暖な気候のジェット気流が関係あります。しかし近年、このジェット気流の流れが変わり弱くなってきていると言われており、イギリスの気候が不規則になってきていることを表しています。多くの人は、地球温暖化が深刻になってきたとも感じています。

このような気候の変化はイギリスだけでなく、昨年の九州北部豪雨でも見られるように、世界各地で起きています。気候の変化をもっと真剣に考え、地球全体のことを考える必要があると思います。

西原村「地産地消費拡大事業」の報告

学校及び保育園の給食等において、地産地消の取り組みとして村が補助を行い、「あか牛」の肉や、季節の果物などを給食に活用いただいております。

5月にはゴールデンウィーク明けから出荷の始まった、西原村産のメロン「肥後グリーン」を中旬から下旬にかけて、計120玉分を学校及びにしはら保育園の給食に活用いただきました。

子ども達は西原村で育ったメロンを、おいしそうに頬張っていました。

今後も子ども達の健全な食生活の推進と、豊かな食文化を育む為、継続した取組を行っていく予定です。(今後は、阿蘇こうのとりの保育園にもご活用いただきます)



メロンを頬張るやました君 (にしはら保育園)

役場産業課経済係

緑の募金 ご協力ありがとうございました

平成25年度 西原村
緑の募金額 179,100円

この「緑の募金」は森林の整備や環境緑化を推進するため「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき実施されるものです。村内各地区、各家庭にご協力をいただき集められた募金は熊本県緑化推進委員会により緑化活動行事、学校・公園等公共施設の緑化、緑の少年団育成等に役立てられます。

ご協力ありがとうございました。

役場産業課経済係

【油流失事故を防止しましょう！】

白川・緑川水質保全協議会

油類が水路・河川に流失すると、河川や海を汚染して魚介類等の生態系に重大な被害を与えてしまいます。また、流失した油の回収処理に多大の費用を要します。これらの費用はすべて原因者が負担しなければなりません。さらに漁業等への被害が発生した場合は損害賠償が発生することになります。昨年は9件の事故が発生しています。原因としては、農業ハウス用 A 重油漏れ事故が最も多く、使用する前に配管部分の点検や老朽化対策を怠りなくお願いします。

また、白川・緑川およびその下流域では大量のゴミにより大きなダメージを受けています。当協議会では「みんなで川を守り、美しい環境づくりに取り組む」ことで白川・緑川およびその海を守っていきたいと考えています。そこで、地域住民の方には、次のことをお願いしています。

- 河川にゴミなどを捨てないでください。
- 草や木（枝）を流さないでください。



河川水質事故訓練の様子



下流に漂着した大量のゴミ

NISHIKIARA BABY

みてみて！未来のにしはらヒーロー・ヒロインたち！

「お誕生学級」におじゃまして、写真を撮らせて頂きました。みんなむぞらしかですね！

しらね みみ
白根 弥珠ちゃん



龍遵さん・千恵さん（小森）
いっぱい遊んでいっぱい食べて
大きく育ててね♡

かねまる かのん
金丸 叶夢ちゃん



和寛さん・恵梨奈さん（小森）
家族のアイドルです！

いわさき あやめ
岩崎 愛夢ちゃん



伸太郎さん・麻美さん（高遊西）
お兄ちゃん大好き♡
これからもヨロシクネ♡

なかむら けいご
中村 圭吾くん



栄希さん・知美さん（土林）
わんぱくすぎてごめんね！

そかべ りおん
曾我部 李音ちゃん



幸介さん・香織さん（小森）
おにいちゃん達がだいすきです

やまぐち まりな
山口 眞里奈ちゃん



誠一さん・良子さん（大切畑）
莉央姉ちゃん
いっぱいあそんでね！

いのちの教育

人権を考えよう

小・中学生人権作文

昨年12月4日に、西原村人権フェスティバルが開催され、小中学生による人権に関する作文発表が行われました。その作文をご紹介します。



「差別を無くすために」
西原中1年(当時 山西小6年)
坂本 莉子さん

これまでの生活をふり返ってみると、自分は、相手のことをよく考えていなかったように思います。時々、友達と一緒に悪口を言っていたのです。そのことは、いけないことだと分かっていたし、注意をしあって止めていたらよかったなと思いました。それから、「○○ちゃんが、莉子の悪口を言いよったよ。」と言っていたら、すぐに悪口を言った人に対し、自分も悪口を言っていました。私は、友達が教えてくれたのを聞いただけ

なのに、本当かどうか確かめもしないで、相手の悪口を言っていたのでいけなかったと思います。本当かどうかを確かめて、それから、その人自身に自分の気持ちを伝えていきたいです。かげでその人の悪口を言っても何の解決にもならないからです。

私は、修学旅行で考えさせられたことがあります。それは、「差別はしてはいけない。みんなが仲良くしなければならぬ。」ということでした。平和学習で、戦争の種について考えました。その原因である種は「仲の悪さ」や「差別」です。国どうしの考え方の違いなどでけんかとなつて戦争は起こりました。

戦争をしても誰も良い思いはしないし、国どうしの仲が悪くなるだけです。だから、戦争は、二度とてはいけません。自分の生活を考えなくても同じで、相手を傷つけたことが他にもあったように思います。「つくられた差別とのたたかい」を学習して思ったことは、江戸時代、勝手につくった身分のちがいで差別

をしたことは、本当にいけないことだと思えます。差別をする人は、された人のことを考えていないと思います。

今の世の中にも、差別はいっぱいあります。

ニュースなどを聞くと、差別やいじめなどで学校に行けなくなったり、自ら命をたつたりする人も現実にあります。そんな差別をしているのは、今までの私たちかもしれません。私は、悪口を言ったりする時は、相手のことを考えていません。でも、自分が言われたらとつてもいやです。自分がされていやなことは、相手もいやなことだから、これからは、みんなと仲良くして、そんなことをしないようにしたいです。

山西フェスタでは、クラス劇をしました。私たち六年二組では、「人まかせ」のことについて発表しました。今までの私は、○○さんがやってくれるからいいや、などと思っていました。でも、それではいけないと思います。人まかせにしても何も良いことはないし、みんなが人まかせになったら、無責任な人間ばかりになつて大事なことも誰もする人がいなくなりません。それでは、いけないと思います。だから、そのことを克服し、みんなに訴えるために劇をつくりました。劇の内容は、そうじの場面と授業の場面を考えました。この劇を

したことによって、他の学年が、これではいけないと気づいてくれたらうれしいです。みんなの前で発表したからには、それを守って、人まかせにしないで人のことを考えて、がんばっていききたいです。

私のこれからの生き方は、今までのできとうな生き方ではなく、別の生き方をしたいです。今までは、人の悪口を言ったり差別をしたりしてしまいました。そんな自分とは別の人間になりたいと思います。だから、相手のことを考えて、自分の悪い所は直し、相手のいけない所はやさしく注意していきます。そのためには、相手の言うことを良く聞き、考えの中よさに気づいていくことが大切だと思えます。いくら自分がいやでも、相手の良いところをさがせば仲良くなれるし、好きになれると思います。相手の間違いや失敗ばかりを気にすると、本当に悪く思えてきて悪口を言ってしまう。だから気をつけたいです。

また、人まかせにすることをやめて、自分から積極的に行動していきたいです。男女に関係なくみんなと協力し、卒業まで残りわずかですが、良いクラスづくりをしていきます。

そして、みんなが楽しいと思えるように、今までの自分を変えてがんばっていきます。

第3回森林自然観察・体験教室

(南小国町清流の森)

日 時 7月21日(日)

10時～14時(小雨決行)

集合場所 南小国町

清流の森駐車場

内 容 草原や溪谷を散策しながら、草原と森林の成り立ちについて説明します。

募集定員 40名

参加費 500円(保険料及び資料代、小学生以下200円)

申込方法 「第3回森林自然観察・体験教室申し込み」、氏名、年齢、住所、電話番号を記載してハガキ、FAX、電子メールで6月17日からお申し込みください。電話での受付はしていません。

【問い合わせ先】

熊本県森林保全課

☎096-333-2450

【申込先】 ☎862-8570 (住所記載不要) 熊本県森林保全課みどり保全班

電子メールアドレス

FAX 096-3385-6274

shirinhozen@pref.kumamoto.lg.jp

若い方のお仕事探しを お手伝いします！

県では、上益城地域振興局総務振興課内に「ジョブカフェ・上益城ブランチ」を設置しております。

就職に関するご相談等について、お気軽にご利用ください。

【利用できる方】

・おおむね35歳未満の方又は保護者の方

・学校の進路指導担当の先生方

【お手伝いの内容】

・就職に関する相談

・職業適性診断

・求人に関する情報提供・出前相談

・求人の開拓

【問い合わせ先】

「ジョブカフェ・上益城ブランチ」

(予約制)

☎096-282-1013

身体障がい者(児)巡回相談の実施 について

熊本県では身体障がい者(児)の方を対象に巡回相談を行います。阿蘇郡市地域では次のとおり実施されます。

日 時 7月25日(木)
時間 受付…正午～午後2時
診査…午後1時～

場所 阿蘇市農村環境改善センター
相談内容 ・補装具に関する相談及び判定(肢体不自由関係)

・障がい福祉サービス利用に関する相談
医学的審査科目 肢体不自由

相談員 医師、看護師、義肢装具士ほか

※予約制ですので、開催日の1週間前までにあらかじめご連絡ください。

【連絡先】 役場住民課 健康福祉係

☎279-4397

オストメイト医療相談会のご案内

オストメイト(人工肛門・人工膀胱造設者)の方および関心のある方を対象として、ストーマケア(人工肛門などの手入れの仕方)についての医療相談会を実施します。

この相談会は、熊本県の委託を受けた日本オストミー協会熊本支部が社会適応訓練事業として、県内6ブロックで開催するものです。参加費は無料です。

日 時 7月27日(土)

時間 午後1時半～約2時間

場所 山鹿市民医療センター施設内

(山鹿市山鹿5-1-1)

【問い合わせ先】 日本オストミー協会
熊本県支部(高野病院内)

☎096-3384-1012

引揚者並びに「家族の皆様へ

税関では、終戦後、外地から引き揚げて来られた方々からお預かりした通貨や証券類をお返ししています。

お返しする通貨等は次のものです。

1. 終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関、運輸局に預けられた通貨・証券など

2. 外地の集結地において、総領事館、日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの

お預かりした通貨等の半数以上は返還のお申し出がなく、現在も税関に保管されたままになっています。

これらの返還については、ご本人だけでなく、ご家族の方も請求することができま

す。お心当たりの方は、お気軽に税関にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

長崎税関業務部税関相談管

☎0120-828-680

(フリーダイヤル)

林業労働災害防止キャンペーン実施中

6月1日から7月31日は、林業労働災害防止キャンペーンです。

このキャンペーンは、森林整備や素材生産に伴う労働災害の防止を目的として、平成20年度から実施しています。

死亡災害の発生率が高い▽伐倒▽元玉▽肩担ぎ▽枝切り▽投げ倒しなど、かかり木の処理は十分な安全対策をお願いします。

このほか、熱中症や蜂刺されについても注意して作業を行ってください。

【問い合わせ先】

阿蘇地域振興局農林部林務課

☎0967-22-1117

役場産業課経済係

☎096-279-4396



従業員の採用選考についてのお願い

我が国の憲法は、職業選択の自由

を基本的人権の一つとして、すべての国民に補償しています。従業員の採用に当たって、本籍、出身地、家族の職業、資産、思想・信条等を聞いたり書かせたりしないようにし、応募者の適性と能力に基づかない、誤った採用選考をしないようにすることが必要です。また、戸籍謄(抄)本の提出及び身元調査は、就職差別につながりますので、行わないよう強く求められています。

新規学校卒業者の採用にあたって、企業等が求める応募書類については、
 中学卒業生は、「職業相談表乙」、
 高等学校卒業生は「全国高等学校統一応募書類」を使用し、大学卒業生等には「新規大学等卒業予定者用標準事項の参考例」に基づいたもの、または、「JIS規格の様式例に基づいた履歴書」(具体的には県下職業安定所にお尋ねください。)の活用をお願いします。

新規学校卒業生以外の、一般の採用選考においては「JIS規格の様式例に基づいた履歴書」を使用してください。

適正・公平な採用選考を実施し、就職差別を解消していくことは、県民のすべての課題です。

各機関、団体、企業におかれましては、適正な採用選考の実施について、積極的に取り組み頂きますよう、格別の御協力をお願い致します。

適正な採用選考推進協議会

外国人住民の方についても、7月8日から、住基ネットの運用が開始されます

また、住基カードの交付を受けることができますようになります。

○住民票コードを利用して、住民票の写しの提出の省略が可能になるなど、手続きの簡略化を受けることができる場合があります。

○西原村以外の市区町村でも、住民票の写しの交付を受けることができるようになります。

○住基カードに電子証明書を格納することで、電子証明書による本人確認を必要とする行政手続きのインターネット申請ができるようになります。

※住民票コードとは、無作為の11桁の番号です。

【問い合わせ先】

住民課住民係

☎279-3113 (直通)

退職金

社長の決断、
応援します。

中退共の

退職金制度なら

安全 国の制度だから安心
 新規加入や掛金を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。

有利 掛金は全額非課税
 手数料もかかりません。

簡単 社外積立で
 管理も簡単
 納付状況や退職金試算額を、事業主さんにお知らせします。

パートタイマーさんや
 家族従業員も加入できます



詳しくはホームページへ

中退共 検索

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構
 中小企業退職金共済事業本部

TEL (03) 6907-1234
 FAX (03) 5955-8211

村のうごき



●5月31日現在の人口です
(前月比)

人口 7,066人(-5)
 男性 3,448人(-1)
 女性 3,618人(-4)
 世帯数 2,536世帯(+2)
 高齢化率 25.0%

※高齢化率とは、65歳以上の方が人口に占める割合です。

お誕生おめでとうございます。

平成25年6月14日現在

氏名(地区)	生年月日	保護者
田中 真生くん (大峯)	H.25, 5, 11	直樹さん
田上 絢菜ちゃん (古閑)	H.25, 5, 26	貴浩さん

お詫びと訂正

先月の広報西原6月号の本コーナーにおいて、森上 慶大くんと記載するところを森上 慶大くんと誤記いたしました。関係者および読者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びいたします。

新生社印刷熊本支店
西原村役場企画商工課

おくやみ申し上げます

平成25年6月14日現在

故人名(年齢)	遺族氏名	地区名
小城 寛幸 (59)	小城 光子	布田
藤田シゲト (104)	藤田 新吉	下小森
東 スマ (93)	東 和敏	万徳

役場各課・係 直通ダイヤル ☎

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は 279-3111 へ
お願いします

村の機関 ☎

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会(のぎく荘)	279-4141
生涯学習センター(山河の館)	279-4425

「異常気象」

温暖化傾向の中で異常気象現象がだんだんと多くなって来たように思う。集中豪雨や集中降雪・竜巻の発生、また、春や秋の期間も短くなり洋服等の春物・秋物の出番も少なくなってきている。

大気汚染による温室効果現象であることはよく言われているが、寒暖の差も大きくなってきている。大気の気温調整機能が一気におかしくなっているように感じる。

「天気予報も難しい」

小兔

ONE SHOT



父の日(乳の日)の牛乳贈呈

6月15日、役場応接室で、西阿蘇酪農組合より、日置村長に牛乳が手渡されました。その後、にしはら保育園・阿蘇ここのり保育園に移動し、園児たちに、ミニサイズの牛乳が贈呈され、園児たちは大喜びでした。



平成24年度 西原村社会福祉協議会決算報告

収入総額 220,039,229

支出総額 220,039,229

会費	金額	割合
◎村民の方々の会費	2,083,200	0.9%
◎香典返し、社会福祉事業への寄附金など	9,939,379	4.5%
◎県・村からの補助金、助成金	19,226,289	8.7%
◎ミニデイ、特定デイ、福祉センター管理など	11,113,000	5.1%
◎当事者の会参加費、村受託事業利用者負担金	693,400	0.3%
◎平成23年度赤い羽根共同募金運動による配分金	3,342,838	1.5%
◎介護報酬（デイサービス、ホームヘルパー、ケアプラン料）、利用者負担金	96,665,692	43.9%
◎障害者自立支援法障害サービス費等	244,318	0.1%
◎受取利息、雑収入、退職共済返還などその他収入	320,790	0.1%
雑収入	320,790	0.1%
施設整備等補助金	1,320,000	0.6%
経理区分間繰入金	6,720,389	3.1%
平成23年度繰越金	68,369,934	31.1%
合計	220,039,229	100%

法人運営事業	金額	割合
◎社会福祉協議会運営費 地域福祉部門人件費	25,238,227	11.5%
◎地域福祉推進事業 地域生活支援事業	3,485,033	1.6%
◎サロン、ネットワーク活動のぎくふれあい相談等事業	2,024,447	0.9%
◎介護保険事業費、人件費	79,239,943	36.0%
◎高齢者・障がい者・児童青少年、住民全般などの社協事業、各福祉団体の支援	3,342,838	1.5%
◎センター管理、特定高齢者デイ、ミニデイなどの村受託事業	11,135,146	5.1%
◎地域福祉権利擁護事業 生活福祉資金貸付事業	320,495	0.1%
◎自立支援事業事業費	311,985	0.1%
◎介護保険利益等積立	12,000,000	5.5%
積立預金	12,000,000	5.5%
平成24年度繰越金	82,941,115	37.7%
合計	220,039,229	100%

(単位：円)

平成24年度社会福祉法人西原村社会福祉協議会一般会計・決算監査報告書

社会福祉法第40条及び社会福祉法人西原村社会福祉協議会定款第12条の規定により西原村社会福祉協議会より提出された平成24年度一般会計歳入歳出決算書・財産目録・貸借対照表・事業活動収支計算書・資金収支計算書・各出納関係書類を監査した結果を報告します。

- 1、監査実施日 平成25年5月14日（火）
- 2、監査結果

監査にあたり資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表・決算関係資料、金融機関預金残高証明書・預金証書等の提出を求め、必要に応じ担当者から内容聴取を行った結果、各会計・各基金・収入支出とも計数上の誤りはなく適切に処理され、何等非違な点は認められず、目的に従って健全に運用されていることを認めた。

平成24年度、平成23年度事業活動収支実績の対比は下表の通りである。(単位：円、%)

区分	平成24年度	平成23年度	前年度対比		当年度収支率
			増減額	増減率	
収入の部	143,824,685	128,120,508	15,704,177	112.3	100%
支出の部	119,063,888	115,047,898	4,015,990	103.5	82.8%
収支差額	24,760,797	13,072,610	11,688,187	189.4	17.2%

3、指摘要望事項

平成24年度の事業活動実績は、前年度対比で収入15,704,177円（112.3%）増、歳出は4,015,990円（103.5%）増である。事業活動収支差額は11,688,187円（189.4%）の増となっている。

歳入増の主なものとして、介護保険利用者数が年間を通じて低下することなく安定的に推移した事が挙げられる。支出では人件費等が増加した。今後も事業全般について把握し安定的な経営が持続できるよう努められたい。

急速な高齢化社会を迎える中で、各事業運営においてはその事業内容と健全な財政運営は高く評価できる。今後も住民総参加の支え合いによる福祉の村づくりを目指し、村民一人ひとりが安心して暮らせる地域社会の実現に更なる努力を望む。

出納業務においては経理区分も多岐に亘っているが、帳簿等も良く整備されており、特に指摘事項はない。

平成25年5月21日

監事 河上 勝彦

監事 上野 正博

お 礼

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額の寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

集落名	故人氏名	遺族氏名
西原台	前田 親徳	前田美穂子
下小森	藤田シゲト	藤田 新吉

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。

〔敬称略させていただきます掲載については承諾を得ています。〔6月18日受付け分まで掲載〕〕

一般寄附

次の方々より福祉事業に役立ててくださいとご寄付いただきました。

集落名	氏名	金額
	匿名	2,200円
下小森	藤田 新吉	200,000円



▲藤田サカエ様（古閑地区）



100歳のお誕生日 おめでとうございます!



6月3日藤田サカエ様のお誕生日に合わせて、村長が訪問されました。「いつもお世話になって本当にありがとうございます。」としっかりした口調でお礼を言われるご本人！介護サービスを利用しながら在宅生活を維持され、いつも忙しくされているご家族を気遣うなど、しっかり者のご本人です。

ひ孫さん2人に囲まれお幸せに

これからもお元気で長生きしてください！

いきいきボランティア養成講習会

社会福祉協議会では、思いやり、支え合う心豊かな地域社会づくりを目指し、誰もが安心して生活できるよう見守り・声かけを行い地域で支え合う活動を推進しているところです。

今年度も下記日程にて開催いたしますので受講を希望の方は単位老人クラブ会長または、社会福祉協議会へお申込みください。

日時：平成25年7月31日(水) 9:30~16:00

場所：地域福祉センターのぞく荘

お問合わせ：279-4141



熊建労によるボランティア住宅補修工事

6月9日(日)の住宅デーに合わせて、お一人暮らしや高齢者夫婦世帯を対象に熊本県建築労働組合職人さん(12名)による、住宅補修工事が行われました。タンスの固定やトイレの手すり設置、屋根の補修など、高齢者の方では難しい部分をボランティアでご協力いただきました。

高齢者の方も「安心してトイレも行けるし、年々体も弱ってくるので、毎年お世話になっております。本当に助かります。」と感謝の気持ちでとても喜ばれていました。

熊建労の皆さんも地域に貢献できてとてもうれしいです。是非、今後も続けて行きたいとのことでした。



▲熊建労西原分会12名の方々



▲トイレ入口の手すり設置



▲屋根の補修

いきいきふれあいサロン活動報告

布田



脳活性に繋がるとチラシで「こより」を大量に作り紙コップに巻きつける作業や籠作りが行われました。

「こら～難しいな～」と半ばあきらめながら完成した時には「できたできた」と満面の笑みを浮かべていらっしやっただのが印象的でした。

ザ！男の料理人 (男性料理教室)



待ちに待った(?)料理教室が賑やかに始まりました。今年度も新メンバーさんの参加があり旧メンバーさん方も大歓迎。

心新たに「仲間づくり」「生きがいづくり」に意欲を燃やしておられました。

随時参加者募集！毎月第二土曜日の集まりを一緒に楽しみましょう。

のぎくの会(在宅介護者の会)活動開始！



今年度は5月の総会から活動開始。6月は皆さんが何より楽しみにされているマッサージで、順番を待っている間の雑談が心の拠り所であります。毎月さまざまな活動を通してリフレッシュを図っています。

年間を通して会員さんを募集しておりますので、在宅で介護をされている方は是非お集まりください。

連絡先：西原村社会福祉協議会

☎ 279-4141

【子育てサポートセンター・のぎく活動報告】



送迎バスの到着を待ってご自宅までの送り支援を協力頂いているのは桂麻美さん。

到着するなり「おかえり～」と迎えて下さいます。

田中美優菜ちゃん幸穂ちゃん姉妹も車の中で一日の出来事をお話ししてくれるようで毎日がとっても楽しいようです。



三浦ここのちゃん・あねむちゃん姉妹は西田美樹さんにサポートお願いしました。保育園へは家族みなでお迎え、楽しみにサポートして下さっていることが伺えました。車に乗り込む際にもお姉ちゃん達が優しくサポート。大勢で賑やかな時間だったのでは・・・。



サポート初利用の六波羅美来ちゃんは少しの時間ママとお別れ、初協力の高田敏子さんがサポートして下さいました。

泣く美来ちゃんに対して「いっぱい泣いて良いんだよ～」と温かく声掛け。大自然の袴野でゆったりサポートして頂きました。

小学3年生～6年生を対象に、福祉体験学習“ワークキャンプ” 思い出に残る体験をしてみませんか。たくさんの参加を待ってまーす！

未来を担う子ども達を対象に、社会福祉施設でのお年寄りとの対話や、日常生活のお世話等の体験学習を通して、福祉への理解と関心を高め、いつでも、どこでも、気軽に、楽しくボランティア活動ができる習慣を身につけることと、「思いやりや、人の痛みがわかるやさしい心」の育成を目的として、毎年、夏休み期間中に実施しています。今回も昨年に引き続き、「昔を知ろう！」を大きなテーマとして、戦時中の生活を知ってもらい、おじいちゃんおばあちゃんへの理解や尊さを学んで感じてもらえればと考えています。その他楽しく学習できるよう工夫したプログラムも準備していますので、是非参加してみませんか！

※詳しい日程やプログラムは学校から子ども達へ配布されます。

★参加申し込みは、平成 25 年 7 月 12 日（金）まで、西原村社会福祉協議会へ！



～赤十字救急法救急員養成講習会のご案内～

本年度も赤十字講習会を日赤より講師を招き、のぎく荘で開催いたします。一次救急の基礎から、突然の怪我の処置、AEDについて詳しく知識と技術を学べます。本格的に学べる機会はなかなかありませんので、この機会に「いざとなったら何もできない」となる前に参加してはいかがでしょうか。

◎期 日 平成 25 年 9 月 1 日（日）、8 日（日）、15 日（日）

9：00～17：00 7時間程度の計3日間

◎場 所 地域福祉センターのぎく荘

◎対象者 15歳以上の方 赤十字活動や救急法に興味のある方

◎受講料(自己負担分) 1,000円（西原村分区より2,000円を補助）

◎昼食代(自己負担分) 600円（3日分・西原村分区より1,200円を補助）

◎資 格 3日間受講すれば日赤県支部より受講修了証を交付されます。

なお、最終日の簡単な試験に合格すれば「赤十字救急員認定証」が交付されます。

◎申 込 受講希望の方は電話にて住所、氏名、電話番号を8月28日(水)までにお申込ください。

西原村社会福祉協議会 TEL 096-279-4141



この知識であなたの大切な家族、子どもや地域の人々を助ける日がくるかも。

	午前 10：00～	午後 2：00～
7/30(火)	会場：古閑公民館 (葛目・古閑・馬場・上鳥子・小園)	会場：畑公民館 (大切畑・桑鶴・風当・美晴台・万徳・名ヶ迫・畑)
7/31(水)	会場：出の口公民館 (宮山・出の口・大峯・袴野)	会場：高遊コミュニティセンター (高遊西・高遊中・高遊東・西原台・星ヶ丘・コモンビレッジ)
8/6(火)	会場：河原コミュニティセンター (門出・田中・星田・秋田・土林・河原団地)	会場：小野公民館 (小野・瓜生迫・灰床・猿帰・滝)
8/7(水)	会場：布田公民館 (布田・八景台・化粧塚)	会場：のぎく荘 (下小森・前鶴・玉の迫・下古閑・医王寺・日向・新所・多々良・緑ヶ丘・緑ヶ丘南・小森の里・地区未加入の方)

※会員以外の方には別途、郵送にて日程等お知らせ致します。

※ご家族の方の参加でも結構です。

※会場は可能な場所や日程でご参加できます。

身体障害者福祉協会の方をはじめ、会員以外の精神・知的・身体に障害があり、手帳をお持ちの方にも、この地域座談会を通して、いろいろな情報提供や意見交換を行いたいと考えております。たくさんのご参加をお待ちしております。

身体障害者福祉協会だより
～地域座談会の開催について～

歴史探求

第123話
風の里キャンプ場採集の石器

写真は、今月、風の里キャンプ場で採集した石器のかけらです。

石の特徴から、阿蘇市一の宮で獲れる黒曜石の可能性が高いと思われます。この石は、黒曜石ですが、他の黒曜石と比較しガラス質が少なく、ザラザラとした手触りです。時代は、縄文時代のもので考えられます。

河川から距離があり、大峯山の頂上付近であり湧水の存在も考えにくいことから、生活のための集落というよりも、狩りに伴うキャンプ



サイト的な土地利用であることが考えられます。

この大峯山の地に住んだ縄文人はどのような動物をハンティングしていたのでしょうか。

企画商工課 小谷



表紙説明

今月の表紙は、大津地区交通安全子ども自転車大会の様子です。河原小・山西小の児童が出場し、ベストを尽くした競技を見せてくれました。

作っちゃおう

食べちゃおう!

材料 (3人分)

◎木綿豆腐	1丁
◎豚ミンチ	200g
◎生姜・ニンニク	少々
◎玉ねぎ	300g
◎人参	200g
◎枝豆	50g
油	大さじ1
コンソメ	小さじ2
砂糖	大さじ1
醤油	大さじ3
カレールウ	適量
塩・酒	少々

「豆腐のカレー煮」

作り方

- ① 野菜と木綿豆腐を一口大のサイズに刻む。
- ② 豚ミンチを炒めた後、◎の材料を炒め合わせる。
- ③ 調味料で味を調える。



6月11日
にしはら保育園 給食

コツ・ポイント

- ・豆腐の水分により、煮詰めたり、調味料で調節してください。
- ・簡単な材料で作れて、みんな好きなカレー味ですので、ご飯もすすみます。

Spot Light スポットライト

生涯学習講座 「パンづくり教室」

西原村生涯学習講座では、今年度、短期講座として、「パンづくり教室」が開講されました。この教室は6月のみで、昼コースと夜コースが設定されました。

6月18日(夜コース)は、約10人の受講生が参加し、さまざまな形や味のパンが作られました。

参加した受講生からは、「この教室を受講して、初めてパンを作った。今後も、家庭でパンづくりに挑戦してみたい。」などの声が聞かれました。

教育委員会では、7月・8月には、短期講座として「ラジオ体操教室」を計画しています。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

